

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 細川悦男

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地

【電話番号】 072 - 855 - 2226

【事務連絡者氏名】 総務本部文書法務担当 橋本彰彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近 1 丁目 9 番地

【電話番号】 072 - 855 - 2226

【事務連絡者氏名】 総務本部文書法務担当 橋本彰彦

【縦覧に供する場所】
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(千葉県柏市中十余二407番2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では
ありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する
場
所としております。

1【提出理由】

当社は、平成28年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭(うち普通配当7円50銭、記念配当2円50銭) 総額418,547,120円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合 当社普通株式について、5株を1株に併合する。

効力発生日 平成29年4月1日

効力発生日における発行可能株式総数 19,869,400株

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、宮田清巳、細川悦男、木原 均、井上鉄也、下坂正夫、高木克彦、藤岡龍生の7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 28,071 | 24 | 3 | (注)1 | 可決 98.56 |
| 第2号議案 株式併合の件 | 28,011 | 84 | 3 | (注)2 | 可決 98.35 |
| 第3号議案 取締役7名選任の件 | | | | (注)3 | |
| 宮田清巳 | 28,022 | 73 | 3 | | 可決 98.38 |
| 細川悦男 | 27,996 | 99 | 3 | | 可決 98.29 |
| 木原 均 | 28,024 | 71 | 3 | | 可決 98.39 |
| 井上鉄也 | 28,025 | 70 | 3 | | 可決 98.40 |
| 下坂正夫 | 24,901 | 3,194 | 3 | | 可決 87.43 |
| 高木克彦 | 28,007 | 88 | 3 | | 可決 98.33 |
| 藤岡龍生 | 27,875 | 220 | 3 | | 可決 97.87 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。